

気象警報発表時の対応について

気象警報が発表された場合の対応については下記のとおりです。

記

1 対象となる警報 暴風警報・暴風雪警報・全ての特別警報

2 対象となる地域 京都・亀岡又は京都府南部

3 生徒の対応

(1) 特別警報

特別警報が発表された日は臨時休業（自宅学習）

(2) 暴風警報・暴風雪警報

ア 午前7時の時点

発表中	自宅待機
解 除	1 限 通常授業

イ 午前9時の時点

発表中	臨時休業
解 除	3 限 授業開始

4 公共交通機関の運行に係る登校について

- (1) 公共交通機関が運休している場合は、その回復を待って、安全を確認した上で登校すること。他の公共交通機関が振替輸送をしている場合は、それを利用して登校すること。
- (2) 公共交通機関の運行が見込めず、登校できないときは、自宅で待機し登校後にそのことを学習支援部に申し出ること。

5 その他

- (1) 電話で学校に問い合わせないこと。（学校の電話回線は緊急連絡に使用するため。）
- (2) 休業にならない場合（大雨警報・洪水警報等）でも、登下校には十分注意して行動すること。